

1. 概要

平成30年7月豪雨では武雄河川事務所が管理する3水系で氾濫危険水位を超過し、六角川や松浦川において家屋浸水等の被害が発生するなど減災対策協議会設置後、初めての大きな出水となった。

今回の出水を受けて、各機関の対応や今後の課題等について議論を行った。

2. 実施状況

- 日時：平成30年8月24日（金）
- 場所：武雄河川事務所3階 会議室
- 出席者：佐賀市、唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、小城市、大町町、江北町、白石町、佐賀地方气象台、佐賀県、武雄河川事務所
関係機関45名参加

3. 議事内容

- ①平成30年7月豪雨の概要
- ②住民への避難情報伝達・住民避難について
- ③ホットラインについて
- ④タイムラインの活用について
- ⑤水防団の活動について
- ⑥要配慮者利用施設の管理者等の避難確保計画の作成等の義務化について

4. 主な意見・コメント等

- 避難勧告、避難指示の違いが住民へ伝わっていないので用語の改善が必要ではないか。
- 避難勧告・指示に関し、首長自ら防災無線やケーブルテレビ等で避難の呼びかけを行うことは、住民を避難させる上で有効であった。
- 避難情報を発令する際、分かりやすく危険な状況（河川の水位が上昇している箇所、土砂災害の恐れがある場所、通行止め区間など）を知らせる必要があると感じた。
- ケーブルテレビ等で水位が上昇している危険な状況の映像が見えると住民に危機感が伝わるのではないか。
- 事務所長からのホットラインは避難情報の判断を行う際に非常に役に立ち、有り難かった。
- より詳細で正確な雨量・水位の実況・予測データが避難勧告等の判断をする上で重要。
- 日頃の事業のストック効果について、広報紙を活用して積極的にPRしてほしい。（堤防整備、河川の浚渫、ダムの運用など）

会議状況

